

ふれあい号運転ボランティア 大募集!



ふれあい号マスコット
ふれんチブルのあいくん

ふれあい号は、車いすの方や移動手段を持たない高齢者の方の外出支援を目的とした車両です。

車いすの方も乗車可能な福祉車両を運転していただける運転ボランティアを募集しています。

活動にあたっては下記の養成講座を受講していただきます。
第二種免許をお持ちの方は

①の運転者講習の受講は不要ですが、②③の養成講座、送迎体験を受講していただく必要があります。

※75歳未満の方が対象となります。



	日時	内容	講師
①	令和6年5月26日(日) 8:20~18:00	国土交通大臣認定 福祉有償運送運転者講習	特定非営利活動法人 バリアフリー総合研究所
②	①を受講されてから 約1週間後 (日時は要相談)	・認知症サポーター養成講座 ・「ふれあい号」車両の操作体験	砺波市社会福祉協議会 職員
③	①②の受講後 (日時は要相談)	「ふれあい号」の送迎体験	現在活動している 運転ボランティア

※会場について

- ①石川県金沢市東部自動車学校(石川県金沢市横枕町口8)
(社会福祉協議会職員が現地まで送迎致します。)
- ②③は砺波市社会福祉会館(砺波市幸町8-17)

車の運転が好きな方、お話しするのが好きな方
など運転ボランティアをはじめませんか?



申込み締切: 令和6年5月2日(木)

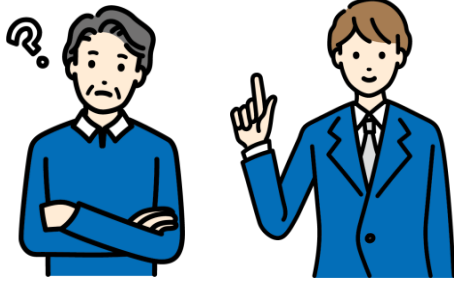
申し込み・問い合わせ先

砺波市社会福祉協議会

砺波市幸町8-17 TEL 32-0294 FAX 33-6324



ふれあい号とは？

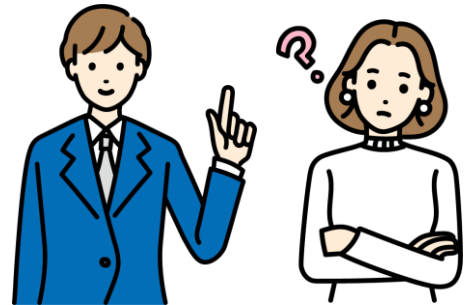


お体の不自由な障がいをお持ちの方や要介護高齢者の医療機関への通院等の外出をふれあい号（車いす移送車）で支援します。

運転講習を修了された運転ボランティアの協力を得て運行しています。

運転ボランティアの活動内容は？

病院や市役所に利用者さんを送迎していただきます。
（利用者さんが車いすの場合は昇降時の操作を行っていただきます。）



運転ボランティアの活動回数は？

週1回・月1回など、ご自身が活動できる範囲でかまいません！
午前中のみなど、ご都合の良い日時に運転をお願いしています。

運転ボランティアになるためには？

国土交通省認定福祉有償運送運転者講習会の受講が必要です。
※普通自動車第2種免許を取得されている方は受講免除になります。

男女問わず活動いただけます
運転ボランティアをはじめませんか



申し込み・問い合わせ先

砺波市社会福祉協議会

砺波市幸町8-17

TEL 32-0294 FAX 33-6324

